

第3回所沢市放課後児童対策協議会

会 議 録

平成28年2月15日

様式1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第3回所沢市放課後児童対策協議会
開 催 日 時	平成28年2月15日(月) 午前10時00分から 午前11時30分まで
開 催 場 所	市庁舎 高層棟2階 204会議室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	鈴木 順子
説明者の職・氏名	
議 題	(1)重点事業「放課後児童健全育成事業」「放課後子ども総合プラン推進事業」に対する提案(中間報告)(答申案)について (2)所沢市放課後児童対策実施方針(案)について (3)その他
会 議 資 料	(1)重点事業に対する委員意見一覧 (2)所沢市放課後こども健全育成基本方針 平成27年度重点事業に対する提案(中間報告)(答申案) (3)所沢市放課後児童対策実施方針(案)
担 当 部 課 名	こども未来部青少年課 こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 及川 利美 青少年課 課 長 井上 典 副主幹 小池 純一 主 査 奈良 和子、佐藤 康弘 電話 04(2998)9103

(会議録別表 1)

所沢市放課後児童対策協議会委員 名簿

	種別	名前	出欠席 状況	所属等
1	(1)公募による市民	北田 弥生	出席	
2		鈴木 順子	欠席	
3	(2)関係団体の代表者	福田 春美	出席	民生委員・児童委員連合会(吾妻地区 会長)
4		渡辺 昭子	出席	青少年育成所沢市民会議(青少年育成 推進員協議会会長)
5		赤池 慎一	出席	P T A 連合会(所沢中学校 P T A 会 長)
6		小野寺 耕二	出席	自立支援協議会(社会福祉法人藤の実 会)
7		金丸 慎一郎	出席	放課後児童健全育成事業者(特定非営 利活動法人所沢市学童クラブの会)
8		小沢 貞泰	出席	放課後こども教室実施校(北秋津小学 校ほうかごところとんぼキッズ)
9	(3)知識経験を有する 者	田中 雅文	出席	学校法人日本女子大学人間社会学部 教育学科教授
10	(4)所沢市立小学校の 校長	矢島 彰	出席	所沢市立小中学校校長会(所沢市立中 富小学校長)

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>会長</p> <p>事務局 会長</p> <p>各委員 会長 委員</p>	<p>1 開 会</p> <p>傍聴者入場（ 2 人）</p> <p>会議資料の確認</p> <p>会議成立の報告 出席委員が、委員総数の過半数を超えていることを確認し、会議が成立したことを報告した。</p> <p>2 議 事 （ 1 ）重点事業「放課後児童健全育成事業」「放課後子ども総合プラン推進事業」に対する提案（中間報告）（答申案）について 議事（ 1 ）の「重点事業に対する提案（中間報告）（案）」であるが、第 2 回会議の視察後、各委員から多くの意見が提出されたと事務局より聞いている。この場を借りて、お礼申し上げる。それでは、事務局から説明をお願いします。 事務局より、資料 1 及び資料 2 に基づき説明した。 まず、進め方について確認する。各委員からの意見は、できるだけ原文に近い形で事務局にて箇条書きに抽出し、一文にまとめている。 併せて、答申案の修正方法について 3 点説明があった。1 点目は、今日の意見交換の中で、意見が提案の内容に大きく影響を及ぼすと思われる場合は、その場で協議会としての合意形成を図る。2 点目は、意見が各論である場合には、特に合意形成は図らず、答申案への反映について、会長と事務局とで協議する。3 点目に、こうして出来た案は、各委員へ送付する等の確認を経て、最終的に会長と事務局とで確定する。本日の案を受け、これから意見交換を行うが、こうした修正方法により最終案を策定するという進め方でよいか。 ～異議なし～ では、このような進め方で行う。 それでは、答申案について、質疑等いかがか。 放課後児童健全育成事業について、近年、利用者数が増加している。こうした中、提案の趣旨に沿うと、施設整備が喫緊の課題となる。特に適正な面積を確保するためには、新設などが必要である。</p>

事務局	<p>現在想定される手段として、学校施設の活用、中富小型の一体運営、民設民営児童クラブ、市有地での新設などがあるが、それぞれの手法にどの程度の期間が必要か。当該期間によって、導入の方法が変わることから、当該期間が明確になれば計画的に取り組むことが出来ると考える。</p> <p>ご指摘のとおり、利用児童数は増加傾向にあり、併せて施設の老朽化も進行している。</p> <p>市では、新たな放課後児童対策として、民設民営児童クラブを委託で導入することとし、40人程度分を確保した。喫緊に供給量を確保する対策としては、短期に準備が出来る当該事業が適するものと考えます。</p> <p>学校施設の活用については、現在、こども未来部と教育委員会とで「放課後児童対策実施方針」を内規として策定しており、今後これに基づいて協議を進める予定である。施設の老朽化対策としても学校施設は有効であり、当該方針に基づき進めていきたい。</p> <p>例えば、小手指小学校のように児童数が増加傾向にある小学校については、学校施設の活用も困難であり、その他の施策で対応せざるを得ないが、減少傾向にある小学校については積極的に活用していきたいと考えている。</p>
会長 委員	<p>なお、面積確保に係るそれぞれの手法の期間について、学校の活用や一体型の導入は単年度での実現は難しく、2年から3年程度は必要である。例えば中富小では平成23年度に検討をはじめ、実現は平成27年度であった。こうしたことから、現状では具体的な年数は示せない。</p> <p>了解した。それでは、その他、いかがか。</p> <p>中富小放課後児童対策一体運営事業について、市内の学校長から大変注目されている。</p>
会長 事務局 会長 委員	<p>そのため、学校施設の活用や一体運営事業の実現について、教育委員会、学校長会、学校、教員に対しては、丁寧な対応を希望する。学校施設を活用した放課後児童対策の円滑な運用にあたっては、日頃からの学校との協力関係が必須であり、十分配慮されたい。</p> <p>また、こうした点については、提案に盛り込まれたい。</p> <p>中富小での取組をさらに拡大するためにも、教育委員会、学校などへの丁寧な対応は重要である。提案に盛り込むものとする。</p> <p>了解した。</p> <p>その他、いかがか。</p> <p>提案の趣旨については、問題ないものと考えます。</p> <p>一方で、施設の老朽化対策について、さらに踏み込んで、例えば20年を超えた施設について整備を行う等、具体的な目安、数値目標を記すこと</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>はいかがか。 具体的指標を示すことは可能か。 当該整備の具体的な計画については、財政上の理由などもあり、中々難しい。現実的には、老朽化の状況等施設整備の必要性はもちろん、財政面なども勘案し、総合的に判断することとなる。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的な指標とのことだが、子ども・子育て支援事業計画において、平成31年度までにトータル的に市が提供する適正規模の利用人数が示されている。本件と密接な関わりがあるものとする。</p>
<p>会長</p>	<p>可能な施設整備の件数については、1カ所に要する予算によっても変わるし、老朽化についても明確な基準がない。こうした中で、具体的な整備計画を立てることは困難とのことであるがよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>委員から説明のあったように、別途指標が用意され、それが平成31年度を目標としているとのことであることから、本件については了解した。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>その他、いかがか。 視察を行った牛沼児童クラブについては、老朽化が顕著であった。喫緊の対策を期待する。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>老朽化対策と新たな供給量の確保について、どちらも重要であるが、どちらを優先するのか。 子ども・子育て支援事業計画では、人口推計、ニーズ調査などに基づき平成31年度までの確保すべき供給量を示しており、最終年度に2,378人分の確保を目標としている。</p>
<p>事務局</p>	<p>施設整備だけでは達成が困難であることから、民設民営児童クラブの導入などを進めていくものである。 一方、老朽化対策については、児童数の増減等推移などにも注視しつつ、ただ建替えを行うのではなく、適正な規模をはかり、供給量の確保を進めていく必要があると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>こうしたことから、様々な要因を複合的にとらえ、取り組んでいく。 視察を行った中富小放課後児童対策一体運営事業について、良い印象しかない。例えば牛沼児童クラブのように学校敷地内にある児童クラブなどについて、一体運営に移行をしていく方向性はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在策定中の「放課後児童対策実施方針」の中でも、当該方針は打ち出している。出来ない小学校区も想定されるが、出来る限りやっていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>今回視察した牛沼児童クラブのように、老朽化や狭隘化が著しい児童クラブはその他にも複数あるのか。他の視察先2施設と比較すると、利用料は同じであるにも関わらず、状況がよろしくない。保護者として、あのよ</p>

事務局	<p>うな状況にある施設に子どもを預けることに抵抗を感じる。</p> <p>牛沼児童クラブについては、老朽化と狭隘化が最たる施設として、選んだものである。しかしながら、同じような状況にある児童クラブは少なからずある。</p>
委員	<p>施設だけでなく、設置してある備品や遊具などについても違いが大きい。例えば中富小児童クラブには空気清浄機があり、玩具も新品であった。</p> <p>市は、一つの児童クラブだけに予算を投入するのではなく、全体的に平均して状況を改善したほうが良いのではないかと考える。</p>
会長	<p>委員意見を見ても、牛沼児童クラブに改善意見が多い項目は、ハード面についてである。行政は、今般の提案に基づき、喫緊の課題である保育環境の改善に努められたい。</p> <p>かつては、施設は児童館生活クラブが優れていたが、一方で、職員による保育は児童クラブが優れていた。本事業では、ハード面とソフト面、両面の充実が必要である。こうした中で、保護者として最も関心が高いことは子ども達の安全であり、ハード面に心配があれば、やはり行政は真摯に対応する必要があると考える。</p> <p>その他、いかがか。</p>
委員	<p>保護者の立場からすると、やはり安心が大切である。本市は、保育事業を充実してきた経緯があり、量と質とをバランスよく整備していければと考える。具体的に着手来るところから順次取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中富小における取り組みは、子ども達の育ちに大きく資することから徐々に広まればと考えるが、当該事業では小学校との距離が大切と感じた。近ければ近いほど、事業間の連携や地域からの協力などが進みやすいのではないかと考える。今後、こうした点にも配慮すべきである。</p>
会長 各委員	<p>その他、いかがか。</p> <p>～なし～</p>
会長	<p>それでは、質疑は以上とする。</p> <p>なお、審議をまとめると、提案趣旨については抜本的な変更はしないものの、様々な配慮事項について意見があったことから、中間答申については、これらに配慮したものとします。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
会長	<p>(2) 所沢市放課後児童対策実施方針(案)について</p> <p>次に、議事(2)「所沢市放課後児童対策実施方針(案)について」に進む。この議事は、第2回会議で、事務局と教育委員会とで協議中であっ</p>

<p>事務局</p>	<p>なる。当該2事業が揃っていない小学校区では、一体運営を進めていく。 なお、国が規定する一体型と連携型の違いは、これが同一敷地内で行われているか、別々の敷地で行われているかである。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>国の示す一体型も連携型も、事業内容は同じである。委員からの説明のとおり、違いは場所だけである。</p> <p>他に質問はあるか。</p> <p>北秋津小学校区の一体型は、来年度からの実施に向け、連携を図っているところであるが、事業所の施設が校庭の対角線上に位置する。中富小放課後児童対策一体運営事業における、両事業間に壁1枚があるだけという距離感は、絶対的である。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童対策の立場のみで言えば、今後、学校の上承を得て、学校施設内に整備をするとなった時に、児童クラブとほうかごところが隣同士という点に大いに期待したい。しかし、学校側の立場では、校舎の一角がまるまる放課後児童対策に使用されると受け取られかねない。また、各学校により施設の構造も状況もそれぞれ違うので、学校施設内での整備を期待できたとしても、それが必ず実現できるかは難しいと考える。さらに、区画整理事業等により、また子供の人口が増える可能性がある場合、様子をみなければ、どうあるべきかについてはっきりしない。</p> <p>学校現場の事情にもよく耳を傾け、学校にも丁寧に説明し、地域の声も併せて、総合的に材料にするとよいと考える。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>委員のご指摘の通り、学校によって全部違う。中富小は、別校舎で丁度良いスペースがあったので、うまく実施できている。これが本校舎になると、管理・運営において、学校としても非常に不安な部分が出てくる。</p> <p>各学校により施設も全然違うので、一概に同じように進めることは厳しい。そこは、教育委員会と青少年課、校長会や校長先生とよく話し合って、丁寧に進めていただきたい。趣旨はとても素晴らしいが、手順を間違えると台無しになってしまう。各学校の事情等を十分配慮し進めて欲しい。</p>
<p>会長 委員 事務局</p>	<p>他に質問はあるか。</p> <p>3ページの「学校の施設を活用する場合に～再使用も検討しておきます。」について、もう少しかみくだいて説明していただきたい。</p> <p>まず、各学校の転用可能教室だが、当市の場合、余裕教室はなく、全ての教室が何らかの目的に使われており、事情があれば転用することは可能であるという扱いになっている。それをどのように活用していくかについて、現在、教育委員会にてまとめている。その上で、放課後児童対策に転用可能教室を転用することは可能なのかを教育委員会にて確認し、さらに市長部局と教育委員会で十分調整し、学校側の状況を諮った上で、最終的</p>

委員	<p>に教育委員会会議で決定するということである。</p> <p>中富小は青少年課が所管しているが、所管についてはいかがか。一体運営は、青少年課及びこども未来部が所管でよいか。</p>
事務局	<p>各学校で状況が異なることも含め、教育委員会が所管する可能性は否定できないが、現状としてはこども未来部で実施していくことを想定している。</p>
委員	<p>確定しているわけではないということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>「あらかじめ、学校教育施設としての再使用も検討しておきます」とは、どのようなイメージか。元に戻せるということか。</p>
事務局	<p>あくまでも、転用可能教室の一時利用という考え方である。方法は、施設により異なる。例えば、2教室を転用して放課後児童対策に利用した場合、子供が減った時は1教室に戻せるよう設計しておく等、児童数の推計等を確認し、将来的な活用も含めて設計していくという趣旨である。</p>
委員	<p>「所沢市公共施設マネジメント方針」にも、位置づけられているのか。</p>
事務局	<p>学校施設を放課後児童対策に活用していく方針は、明記されている。ただし、抽象的な表現なので、それを形にしたのが、今般の実施方針である。</p>
会長	<p>他に意見はないか。</p> <p>それでは、今日出た質問や意見を踏まえながら、実施方針について、さらに良いものにしていただきたい。</p>
副会長	<p>(3) その他</p> <p>第2回「子ども・子育て会議」の報告</p> <p>平成27年度第3回所沢市子ども・子育て会議が、2月4日(木)に開催された。4月に新制度へ移行して約10ヶ月が過ぎ、事業計画に掲げる教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の進捗状況や方向性、量の見込みや確保の内容の現況等の説明があった。</p> <p>7月の報告で「11行政区ぐらいの地域ごとの事情に応じて」と報告したが、最新である平成27年度の推計人口を基に改めて計算し直すと、就学前の幼稚園・保育園の量の見込みは、全市では平成29年度中に、0歳児のみでは平成28年度中には、充足する量を確保できる見込みである。しかし、地域ごとでは確保の状況が異なるため、市では他の行政区で補完しあう「他地区への転入出比較」などについても調査、報告があった。</p> <p>さらに、この放課後児童対策に関する重要な説明があり、「『確保の内容』の変更」に関することである。放課後児童クラブにおける、児童一人当たりの面積を概ね1.65㎡と条例に定めている規定に基づき、確保の</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>量を改めている。この規定を適用すると、直接的に施設の広さと受け入れられる定員の関係になり、平成31年度に量の見込みの確保として、2,378名で合致させようとする計画である。そうすると、概ね毎年160名分ずつ増やしていかなければならない。青少年課には、計画実現に向けて頑張っていたきたいと思うと同時に、私たち委員も、どうしたら実現できるか、これからも建設的な意見交換ができればと思っている。</p> <p>事務局から、補足等あるか。</p> <p>副会長からの説明のとおり、先般の子ども・子育て会議において、指標の変更を行った。今後、放課後児童健全育成事業は、平成31年度までに2,378人分の面積の確保を目標に、施設整備や、来年度に導入する民間による放課後児童健全育成事業などの事業を進めていく。</p> <p>併せて、平成28年度放課後健全育成事業における入所決定の状況について報告する。去る2月5日に、平成28年度の放課後児童健全育成事業の入所にかかる結果通知を全市的に送付した。結果としては、申込み人数は3,019人、そのうち入所が決定したものは2,769人であり、今年度の2,543人と比較すると、226人の増加となっている。入所の可否については、点数制で保育の必要度を計るが、入所が出来なかった児童に対しては、長期休業中の一時預かりを行うなどして対応していく。</p> <p>なお、申込み人数については、5年前の平成24年度が2,364人であったので、この5年間に、実に655人、割合にして28%増加した結果となった。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>「第2回所沢市立児童館運営協議会」の報告</p> <p>第2回所沢市立児童館運営協議会が、平成27年11月26日(木)午後に行われた。</p> <p>始めに、「児童館で実施している事業について」事務局から説明を受けた。平成27年度で全ての児童館が指定管理者となり、現在は「児童館事業」のほか、「地域子育て支援拠点事業」や「放課後児童健全育成事業」の3事業を、各児童館で実施しているとのことである。</p> <p>その後、実際に指定管理者がどのように児童館を運営しているか確認する目的で「所沢市立みどり児童館」と「所沢市立ひばり児童館」の2ヶ所を視察した。みどり児童館は、新所沢に位置した一番新しい児童館であり、素晴らしい施設であった。体育室にはバスケットコートがあり、子供達はバトミントンやボーリングなどいろいろ遊ぶことができ、集会室にはスライドを見たりできる設備もある。乳幼児室には、まだ歩けない子どもがハイハイできるように畳があり、授乳室もある。一方、ひばり児童館は、航</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>空公園駅に近く、一番古い児童館であるが、古い施設ながらも、清潔にきれいに使おうという職員の気持ちが伝わってきた。また、図書室の椅子ひとつにつき、子供達が過ごしやすいように置かれており、子供達が作ったレゴブロックはしばらく棚の上に飾っておくなど、本当に子供達のことを考えて運営している児童館だった。時間を区切ることで、乳幼児から高校生まで遊べるようになっており、子供達のとても楽しそうな様子と職員の一所懸命なところが伝わり、本当に良いと思った。</p> <p>今後は、2月17日(水)の会議で、各委員から提出された意見を基に事務局が作成した答申案を審議し、3月中に市長へ提出する予定である。</p> <p>事務局から、何か補足はあるか。</p> <p>2月17日(水)に、第3回所沢市立児童館運営協議会を予定している。渡辺委員には、出席をお願いします。今後は、第3回会議にて答申をまとめ、市長へ提出し、当該答申に基づき、平成28年度から予定される児童館の指定管理者更新に係る選定手続きを進めていく。平成29年度にみどり児童館が更新の時期を迎えるため、平成28年度はその手続きを進める。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについて</p> <p>議事1「重点事業に対する提案(中間報告)(答申案)」と議事2「所沢市放課後児童対策実施方針(案)」における今後の予定を説明した。</p>
<p>会長</p>	<p>以上をもって、本日予定されていた議事は全て終了した。本年度最後の会議となるが、和やかでありながらも、多くの実質的な本質を突いた議論ができ、各委員のご協力に感謝する。</p> <p>それでは、事務局にお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>本会議をもって、平成27年度に予定された協議会は全て終了である。本年度最後ということで、こども未来部長より、委員の皆様へお礼とあわせて、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>こども未来部長あいさつ</p>
<p>事務局</p>	<p>以上により、「第3回所沢市放課後児童対策協議会」を閉会とする。今年度、慎重にご審議いただきましたこと、心より御礼申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>